

平成 29 年度 第 1 回 八戸市男女共同参画審議会 議事録

日 時 平成 29 年 10 月 6 日（金） 13 時 57 分～15 時 11 分
場 所 八戸市庁本館 3 階 議会第三委員会室
出席委員 9 名 浮木委員、北向委員、慶長委員、瀧澤委員、堤委員、
中村委員、中山委員、富塚委員、工藤委員

●司会：定刻より少し早いですが、皆様お揃いですので、ただ今より「平成 29 年度 第 1 回 八戸市男女共同参画審議会」を開催いたします。本日の会議は、鈴木委員が欠席されておりますが、委員 10 名中、9 名の方が出席で、過半数以上の出席でございますので、本会議が成立することを御報告いたします。また、当会議は「会議の公開」と「会議録の公開」としており、会議録につきましては、市のホームページで公開することとしておりますので、御了承願います。

●司会：はじめに、今年度 1 回目の開催となりますので、事務局職員の紹介を行います。

《事務局職員紹介・挨拶》

●司会：この度、委員の交代がありましたので、御報告いたします。

佐藤央子委員が、青森労働局から異動されたことにより、当審議会委員を辞任されたので、八戸市男女参画審議会規則第 2 条の規定に基づき、残任の期間について、青森労働局雇用環境・均等室長でいらっしゃいます富塚リ工氏に後任委員を委嘱いたしました。

それでは、富塚委員より一言、御挨拶をお願いいたします。

《富塚委員挨拶》

●司会：ありがとうございました。それでは、会長より御挨拶をお願いいたします。

《挨拶》

●司会：ありがとうございました。それでは、お手元の次第にそって進めさせていただきますが、まず、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、「次第」、「席図」、「委員名簿」、「【資料 4】第 4 次八戸市男女共同参画基本計画 平成 29 年度進捗状況に対する事前質問・意見一覧表」、「【資料 5】平成 29 年市民アンケート調査の結果」、そのほか、事前に送付しております「【資料 1】第 4 次八戸市男女共同参画基本計画掲載事業一覧」、「【資料 2】第 4 次八戸市男女共同参画基本計画掲載事業事業名及び事業内容変更一覧」、「【資料 3】第 4 次八戸市男女共同参画基本計画 平成 29 年度進捗状況調査シート」の以上となりますが、資料の不足はございませんか。

●司会：これより進行は、会長にお願いいたします。

●会長：それでは、次第に沿って進めてまいります。本日の議題は2つあります。

まず一つ目として、第4次八戸市男女共同参画基本計画の進捗状況について（平成29年度分）です。委員の皆さまには、前もって基本計画の平成29年度進捗状況調査シート等を確認いただき、質問や意見を頂戴しておりますので、それらをまとめた「【資料4】事前質問・意見一覧表」をもとに、議事を進めてまいりたいと思います。

事前に提出された質問・意見について、補足説明があればお話いただきたいと思います。回答は担当課の方からお願いしたいと思います。

また、新たに気づいた事への質問などは、最後に取り扱いたいと思います。

まず、事務局から、事前に送付いただいた資料について補足説明ありますか。

●市民連携推進課：第4次八戸市男女共同参画基本計画の進捗状況（平成29年度分）の審議にあたり、事務局から事前に送付しております資料の補足説明をさせていただきます。

はじめに、「【資料2】第4次八戸市男女共同参画基本計画掲載事業名及び事業内容変更一覧」を御覧ください。

昨年10月の本計画策定後、平成29年度からの事業実施にあたり、制度等の変更や実施する事業内容に変更がありましたので御報告いたします。「第4次八戸市男女共同参画基本計画」本冊子とあわせて御覧ください。

計画の23ページ、事業番号46「若年者キャリアアップ事業」につきましてですが、本事業が若年離職者の早期就職の促進と新人・若手社員の職場定着の促進の2つを目的として行っている事業であることから、名称及び事業内容を資料に記載のとおり変更したものであります。

同じく計画の23ページ、事業番号47「フロンティア八戸職業訓練助成金」につきまして、この助成金の対象である若年未就業者には、未就職新規高卒者も含まれることから事業内容の「未就職新規高卒者」の記載を削除したものであります。

続きまして計画の26ページを御覧ください。事業番号56「子育てつどいの広場「こどもはっち」事業」につきまして、事業内容につきましては、こどもはっちで行う事業で変わりありませんが、事業管理上、他の計画等と整合性をとるため、事業名から「こどもはっち」を削除したものであります。

続きまして計画の27ページ、事業番号66「母子家庭等自立支援教育訓練給付金」の事業内容につきまして、この給付金が職業能力開発講座を受講した方ではなく、修了した方を対象としていることから、訂正したものであります。

同じく計画の27ページ、事業番号71「家庭生活支援員派遣事業」につきまして、この事業は、中核市以降後、市の所管事業となったものであります。事業要綱に合わせ、名称を資料のとおり変更したものであります。

同じく計画の27ページ、事業番号72「高等職業訓練給付金等給付事業」につきましてで

すが、実施する事業内容に変更はありませんが、事業要綱に合わせて、名称及び事業内容を資料のとおり変更したものであります。

続いて計画の 28 ページを御覧ください。事業番号 80「地域包括支援センター運営事業」につきまして、この事業が、在宅介護支援センターに加えて地域包括支援センターサブセンターとも協力して行う事業であることから、事業内容を変更したものであります。

続いて計画の 31 ページを御覧ください。【資料 2】は裏面を御覧ください。事業番号 86「災害時要援護者登録制度の推進」につきまして、災害時の要援護者の支援は、単に要援護者の登録のみならず、災害時の地域における支援体制整備全体に関係することから、事業名称及び事業内容を資料のとおり変更したものであります。

同じく計画の 31 ページ、事業番号 88「自主防災組織育成事業」につきまして、この事業が防災資機材の購入補助に加え、自主防災組織が実施する防災訓練等に要する経費も助成するものであることから、事業内容を変更するものであります。

続いて計画の 33 ページを御覧ください。事業番号 100「健康教室・健康相談」につきまして、実際に実施している事業内容が、主に子育てや生活習慣病等に関する正しい知識の普及啓発などを目的としているものであることから、資料のとおり変更するものであります。

次に注目指標の字句訂正につきましてですが、計画 18 ページに記載の「八戸職業安定所管内の育児休業基金給付金」の受給者数ですが、「基金給付金」ではなく「基本給付金」が正しい名称でしたので訂正いたします。

また、皆様のお手元の資料につきまして、職業安定所の「所」の字に誤りがありました。正しくは「所（ところ）」という字になります。失礼いたしました。

●会長：それでは、【資料 4】一覧表のNo.1 からはじめたいと思います。

まず、No.1 とNo.2 は、【資料 3】の進捗状況調査事業No.14「いのちを育む教育アドバイザー事業」に関するもので、回答は一括でお願いいたします。

まず、本年度の事業の進捗状況を教えてほしい。また、現在、何校ぐらいの中学校で講演が終わっているかという質問でございます。

次に、思春期の児童生徒にとって重要な事業と考えるということで、現在、策定中の、新しい八戸市教育振興基本計画にも継続して盛り込まれるよう期待するという意見です。

委員、補足説明はありますか。

●委員：一覧表のほうには質問であるか意見であるかの区別がないみたいですが、一番目は質問、2 番目のほうは意見ということでよろしく願います。

●会長：教育指導課、回答をお願いいたします。

●教育指導課 まず一つ目の現在の進捗状況ということについてお話ししたいと思います。回答した時点の9月 20 日時点、25 校中 13 校が実施しているという状況でした。10 月 6 日今日現在でも 13 校が終わっている状況です。

それから2番目のほうです。現在、八戸市教育振興基本計画の策定を進めているところです。教育委員会では、「いのちの教育」を基底に、大事にしながら、「生きる力」を育む学校教育の充実に取り組んでおります。この「いのちを育む教育アドバイザー事業」というのも、「いのちの教育」に関わるとても重要な事業の一つだとわれわれも考えておりましたので、そういう意味でも取り組んでいきたいと考えておりました。

●委員：ありがとうございます。1番のほうは、事業費の執行済額が0円だったものですから質問させていただきました。2番のほうは、秋田県では県下全域で成功している事業だけに、やはり、八戸市のほうでも継続して取り組んでもらえればと思いました。

●会長：2ページにまいりまして、施策の基本方向Ⅱ 男女がともに活躍できる環境づくりに移ります。

まずNo.3、事業No.27「附属機関などの委員の男女構成比率に偏りが無い登用」に関することです。「目標未達成の場合にはその理由を確認し、今後の達成に向けた指導を実施」とあるが、平成29年度分は既に実施済みなのか。実施済みであれば、その主な理由についてということですか。

さらに、そのうち、次の委嘱時に改善できそうな理由があるかとの質問です。

委員、補足説明はありますか。

《補足なし》

●会長：行政管理課、回答をお願いいたします。

●行政管理課 附属機関の委員は、その設置目的に応じまして、大学教授等の学識経験者や、経済・医療・福祉、文化・スポーツ等の関係団体から推薦された方のほか、公募で選ばれた一般市民などに委嘱をしております。

平成29年度の状況は、9月末までに委嘱のあった17機関のうち、目標の「男女の構成比率で少ない方の割合30%以上」を達成しているものが4機関。残念ながら未達成のものが13機関で、このうち女性比率30%未満が12機関、大勢を占めております。

未達成の主な理由としては、必要とされる専門知識・経験を持つ有識者や関係団体の代表者等に女性が少なく、結果として、委員の推薦にも女性が少なくなることが多いことが挙げられます。

これらの理由を確認しつつ、改善に向けた働きかけを所管課より行っておりますが、この傾向は当分続くのではないかと認識しております。

そのような状況にはありますが、引き続き女性委員の登用を検討していくとともに、男女共同参画社会を考える情報誌「WITH YOU」へ、附属機関や公募に関する記事を掲載したり、あるいは、女性チャレンジ講座受講生の皆様へ附属機関制度等の周知を図りながら、委員公募への女性の応募を促進し、目標の達成に向けて取り組んでいきたいと考えております。

参考で申し上げますと、委員公募につきましては、募集人員に対して、大体、女性が半数入っているということで、事務局としましては、これが一番、短期間で、女性の方にどんどん意見を言ってもらえる可能性が高い枠だと認識しております。一方で、きちんとした一定の枠の中で、その機関の内容に応じて、委員の構成というものも常に見直しながらかやっていく必要があると考えております。

もう一点、補足で申し上げさせていただきます。八戸市は、ここ数年、大体 25%前後で女性の比率が推移しております。国の調査によりますと、全国の市区町村では、平成 28 年 4 月現在で 26%ぐらいということで、数字では同じぐらいの状況にありますが、目を広げますと、都道府県、国においては 3 割を超えている状況がありますので、この辺は十分に意識しながら取り組んでいきたいと考えております。

説明は以上でございます。

●会長：次にNo.4、事業No.32「市男性職員の配偶者出産休暇および育児参加休暇の取得促進」に関する事で、平成 29 年 1 月の八戸市総務部人事課の「人事行政の運営等の状況の公表」によれば、「配偶者出産休暇は 3 日以内」、「育児参加休暇は 5 日以内」とあるが、それぞれの取得日数の平均を教えてくださいとの質問です。

委員、補足説明はありますか。

《補足なし》

●会長：人事課、回答をお願いいたします。

●人事課 御質問の、配偶者出産休暇は出産後 2 週間以内に 3 日間、それから、育児参加休暇は産前産後で育児参加するということで 5 日以内という休暇制度でございますけれども、平成 29 年度については、7 月 31 日時点の数値になりますけれども、配偶者出産休暇の平均取得日数については 1.9 日、育児参加休暇の平均取得日数については同じく 1.9 日となっております。

また、参考としまして、昨年度の実績でございますけれども、配偶者出産休暇は 2.3 日、育児参加休暇については 1.8 日となっております。

以上でございます。

●委員：意外に少ないなと思いました。

●会長：次のNo.5 と、3 ページにまいりまして、No.6 は、事業No.44「はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業」に関する事で、回答は一括でお願いいたします。

委員からの、平成 29 年 4 月から 7 月末現在の実績が記載されているが、男女別の数字を示してほしいとの質問。

委員からの、平成 29 年 4 月から 7 月末現在の実績における新規相談者数等や、セミナー

の開催実績における参加者数については男女合計の人数なのかという確認と、男女合計の人数であるならば、施策が「女性のキャリアアップの促進」であることから、女性の相談者数や創業数等を内書きしたほうが良いのではないかとの意見です。

委員、補足説明はございますか。

委員はよろしいですか。

《補足なし》

●会長：商工課、回答をお願いいたします。

●商工課 5番と6番を一括してお答え申し上げます。

はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業での実績、男女別の内訳ということですが、新規相談者数、それから相談件数につきましては、創業に関する相談のほか、起業、創業した後のフォローアップに関する相談、それと、事業承継に関する相談がありまして、その合計数を記載しておりますが、本基本計画の対象となっております創業相談の数字でお答え申し上げます。

新規相談者数 51名のうち、創業に関する新規の相談者数は 45名でございました。そのうちの内訳は男性 29名、女性 16名となっております。

延べの相談件数 188件のうち、創業に関する相談件数は 132件ございまして、内訳は男性 88件、女性 44件となっております。

創業者 14名の内訳は、男性 8名、女性 6名となっております。

セミナーの参加者 14名の内訳は、男性 5名、女性 9名となっております。

それと今後につきましては、男女別の内訳について記載するようにしてまいりたいと思います。以上でございます。

●会長：次にNo.7、事業No.45「八戸地域職業訓練センターでの研修講座開催」についてです。平成 29年度の Word 応用コース 3人、Word 検定コース 1人で、定員 20人に対して非常に少ないと思う。ここ数年も同じような実績なのか。また、受講者人数が極端に少ないようであれば、その原因を探り、受講者数を増やす方策を考えたり、ニーズが低い場合はコースを削除するなど、検討が必要ではないかとの質問と意見でございます。

委員、補足説明はありますか。

《補足なし》

●会長：産業労政課、回答をお願いいたします。

●産業労政課 八戸地域職業訓練センターでは、パソコン等の講座を行っております。いろいろなメニューがありますけれども、御指摘の Word 応用コースに関して年間ベースでお答

え申し上げますと、平成 26 年度は 1 回実施して 8 名の受講者、平成 27 年度は 2 回実施で 15 名の参加、平成 28 年度は 1 回で 11 名、御指摘の平成 29 年度は、これまでに 2 回行って 9 名の出席で、配付の資料上では 3 名でしたが増えたこととなります。

もうひとつ、Word3 級検定コース受講者については、平成 26 年度は 3 回の 14 名、平成 27 年度 3 回の 20 名、平成 28 年度は 3 回の 14 名、平成 29 年度はトータルで 2 回の 4 名と、確かに御指摘のとおり、受講者が少ないという状況にあります。

そもそもこの施設は、職業能力の開発向上ということが目的で、さまざまな研修、スキルアップ取得のためのものを行う施設に位置付けられております。受講者数が少なくなった原因は、現在、把握できていないのですけれども、アンケートを取っておりますので、年齢とか性別とか、それらを分析しながら、より多くの方に受講していただけるようなメニューを考えていくことが必要かと思っております。

さらに、パソコン講座だけではない取組というものを、併せて検討していきたいと思いますが、指定管理者と相談しながら、より充実したものを実施していけるように検討してまいりたいと思います。以上でございます。

●委員：分かりました。委員は専門ですよ。そういう傾向なのでしょうか。

●委員：私どもは公共の職業訓練の委託業務をしておりますが、やはり、最近、新聞報道にもありますとおり、求人が多い状況でございます。2、3 年前と比べるとこういう職業訓練を受ける方が実際に減っております。ですから、県の想定している訓練も、八戸、弘前、青森と 3 拠点ある中で、八戸の訓練が非常に減らされていて、今年度は 4 つの訓練しかないです。弘前は十何コースありますが、八戸のほうは訓練の予算が全体的に少なくなってきているのかなと思います。

●会長：それは、八戸の失業率が低いからということですか。

●委員：それもあろうと思います。もうひとつは、こういう訓練は十数年も行われていて、一巡したような感じもあって、マスターしてきている方も多いのではないのでしょうか。若い方は学校の授業でスキルが身につけてきていますし、まだできない方は、特定の年齢層の方ぐらいなんですね。そういうことから、ニーズも減ってきているじゃないかと実感しております。

ニーズに合った職業訓練というものにお金をかけたほうがいいのかと思いました。

●会長：次の No.8 と、4 ページの No.9 は、事業 No.71 「ひとり親家庭等日常生活支援事業」に関する事で、回答は一括でお願いいたします。まず委員からの、日常生活支援事業の実施は 7 月 31 日時点で 0 件であるのに対し、執行済額が 65 万 3 千円の対予算 100%である理由について教えて欲しい。

委員、補足説明ございますか。

委員からは、八戸市には「こども食堂支援事業」、もしくはそれに似た事業、たとえば、「こども食堂開設運営費補助事業」等はあるのかということで、ない場合に、将来の事業計画があるのかとの質問です。

委員はいかがですか。

●委員：意見をお願いします。

●会長：子育て支援課、回答をお願いいたします。

●子育て支援課 日常生活支援事業でございますけれども、これは、一人親の方で、急に病気になったとか、結婚式に出席しなければならなくて家にいられなくなったという場合、知り合いや家族がいれば面倒を見てくれるのですが、なかなか見つからないという場合に、お助けしますという形での事業になってございます。この事業は、昨年まで青森県の事業でございました。青森県が、青森市に本部があります県母子寡婦福祉連合会に一括で委託をして、われわれのほうは、相談が来たら繋ぐという役割でした。昨年は2件ほど、市のほうでは繋いで、直接連絡しているケースもあるので、もう少し件数があると思っておりますけれども、今年やってみたら0件だということです。中核市に移行した関係でこの事業が八戸市に下りて来ましたが、事業自体は引き続き、県母子寡婦福祉連合会にお願いいたしますということで、母子寡婦福祉連合会も県全体で動けるように、市も県と一緒に委託をして動いていただくものでございます。

その契約方法ですが、事務費として、必要な経費部分を最初に一括で概算でお支払いするという形を取っております。それが65万3千円になってございまして、そして申し込みがあつて実際にヘルパーさんが行って援助をした、支援活動をした場合は、ある程度、100時間分くらいですか、それを超えた分につきましては、年度末に精算という形を取っております。いったん概算で払っているので全部払っている状況になっているということでございます。

続きまして、子ども食堂の件ですけれども、直接、ひとり親家庭等日常生活支援事業とは関連がない状況であります。委員からのご意見ということで、当市のほうからご説明したいと思っております。

子ども食堂、全国で結構、はやっているというかブームという形でやられているということで、実は八戸では、全然やっていないかといいますと、私の課で把握しているだけで3件やられております。八戸あおば高等学院、自分のところの学生さん中心にですけれども、食育を目的として、料理を教えたり、一緒にご飯を食べましょうというのを月1回程度やられていと伺っております。

それから、白銀の福祉法人で、自分のところの施設を使って、地域の老人に集まっていたいで食事をするのですけれども、その給仕とか、そういうところを若い方、学生さんとか、そういう方もお手伝いして、その地域のコミュニケーションを作っているということも伺っております。これも月1回程度と伺っております。

それから、資料のほうに書いてございますのが「はっちこども食堂」ということでございまして、昨年の春ごろから始まっているものでございます。はっちは市営ですけれども、市でやっているわけではなく、はっちの建物の中で飲食店をやられている方がやりたいということで、はっちの事務局のほうに申し出がございまして、月1回、30人程度集めて実施しているものでございます。これは、お子さんは無料、大人は1食300円ということで、大体第3金曜日あたり、はっちの事業によって前後しますので、月1回やられているということで、大体30人くらい来て、仕事帰りのサラリーマンとか、はっちで勉強している高校生とか、それと話を聞いてもらいたい学生が来て、和気藹々と話をされて、私もちらっと見に行きましたけれども、結構、評判がよろしいと聞いてございます。

この実施につきましては、今年度、八戸学院短大さんの佐藤先生の研究室のほうと一緒にやって、県の事業として展開してございます。市としては、お金は出していないのですが、施設（はっち）の提供であるとか、はっちのホームページから、今週こんなのがありますよというPRですとかで協力しているところでございました。

ただ月1回ですので、子どもの貧困、子どもがご飯を食べていないから食べさせようということであるならば月1回では足りませんよね。目的がちょっと違って、地域コミュニケーションと食育ということだと思います。これは東京で始まったものですが、地域の人たちが、社会が子どもを見守るという雰囲気を作っていくという、原点はそこであったと私は理解しております。この動きが、市民運動のような形で盛り上がってくるのであれば、市としても、どういう風な形で支援できるのかなということを考えているのが現状でございました。以上でございます。

●会長：5ページにまいりまして、施策の基本方向Ⅲ 安全・安心な社会づくり に移ります。

No.10とNo.11は、事業No.84「DV防止基本計画の策定・実施」に関する事で、回答は一括でお願いいたします。まずNo.10、男女平等を考えた場合、男子トイレにもカードを設置したほうが良いと思う。警視庁によると、平成28年では、相談者の14%は男性からとなっているとの意見。次にNo.11、庁内のトイレ以外にもカードを置けると思う。市内の多くの公共施設にもっと置いてもよいのではないかとこの意見です。

委員、補足説明はありますか。

《補足なし》

●会長：子育て支援課、回答をお願いいたします。

●子育て支援課 まず最初の男子トイレにもカードを設置したほうがいいのではないかとこの話でございました。すいません、私、警視庁の統計を見てございませんで、14%も男性が被害を受けているということ存じませんでした。ただ、八戸市の場合ということで統計は取っているのですが、DVの相談については、相談室がございまして、受け付けて

いるのですけれども、延べ件数としては300件程度で推移しているという中で、男性が、パートナーから被害を受けているということは、10年続けている相談員がおりますので、記録が確かで、記憶も確かなのですが、4件という実績だったものですから、圧倒的に八戸の場合は女性にPRしたほうがいいたろうなということで今まで続けてきたところでございます。

なので、女性を優先にカードを設置してきたのですけれども、やはり全国的な傾向として、男性もこういう被害を受けているということもございまして、それから我々、児童虐待の担当もしてございます。今、「面前DV」というものが新聞でも取り上げられましたけれども、夫婦喧嘩を子どもの目の前で展開すると、心理的虐待ということで警察に通報された場合、児童相談所に通告されるということもございまして、夫婦喧嘩で旦那さんが怪我するケースも当然あるということもございまして、男性への周知も今後考えてまいります。

それから、市庁舎のトイレ以外にもカードを置けないかという意見でございました。これも先ほどの回答と関連してございまして、今後、市内の公共施設、特に人が集まるような場所、私、はっちと言っておりますけれども、はっちに置けるかははっちと相談になりますが、市民が集まりそうな各所、公共施設に限らず、協力いただけるところには置けるように検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

●会長：次はNo.12、事業No.102「女性健康支援センター事業」についてですが、全国では、電子メールによる相談を受け付けている女性健康支援センターが、厚生労働省のホームページによれば、十数か所あるようです。相談しやすい環境づくりを目指してくださいとの意見です。委員、補足説明はございますか。

《補足なし》

●会長：健康づくり推進課、回答をお願いいたします。

●健康づくり推進課 女性健康支援センター事業は、今年1月の中核市移行とともに実施した事業でございます。現在は月1回の指定日を設けて、保健師による面接相談を実施しておりますが、指定日以外であっても、随時、面接や電話による相談に応じております。

相談は、思春期から更年期に至る幅広い年代を対象としているため、様々な背景や要因が関係していることが多いことから、対話を重視した相談を現在行っております。

電子メールによる相談では、記載された内容だけで判断するには十分でない場合が多く、1回の回答では対応が難しいかなと考えておりましたが、相談しやすい環境づくりということで、さまざまな相談に対応できる体制作りが必要でありますことから、他都市のメール相談の実施状況などを把握しながら、研究してまいりたいと思います。以上でございます。

●委員：そのほうがいいかなと思います。よろしく申し上げます。

●会長：これで、事前にいただいております質問・意見は終了いたしました。ほかに新たに気づいた点、何か御質問などございましたら頂戴したいと思います。

《なし》

●会長：よろしいですか。

それでは、本日、審議されました質問・意見については、事務局でまとめていただきたいと思えます。

それでは、事前質問・意見に関連して出席いただきました関係課の方におかれましては、大変お疲れ様でした。退席していただいて結構です。ありがとうございました。

《関係課退席》

●会長：それでは、次の議題の平成 29 年市民アンケート調査の結果についてに移ります。事務局より説明をお願いします。

●市民連携推進課：それでは、本日配付しました「【資料 5】平成 29 年市民アンケート調査の結果」をご覧ください。

市では、第 6 次八戸市総合計画や八戸市復興計画、八戸市まち・ひと・しごと創生戦略で重点的に推進する施策について、市民の考えや意見を伺い、施策の進行管理の基礎資料として活用することを目的に、市民アンケート調査を実施しております。

アンケート調査は、37 項目の満足度を問うものでしたが、第 6 次八戸市総合計画の戦略プロジェクトに掲げる施策として取り組む「男女共同参画の推進」及び「女性活躍の機会創出」の項目が含まれることから、その項目の結果について、八戸市男女共同参画審議会に報告するものです。

まず、1 のアンケートの実施概要ですが、

(1) 調査対象者は、記載のとおり市民 1,132 人を対象。

(2) 調査項目は、八戸市が取り組んでいるまちづくりに対する現状評価であり、各項目について「十分満たされている」、「まあまあ満たされている」、「あまり満たされていない」、「ほとんど満たされていない」、「判断できない」の 5 つから選ぶ方式。

(3) 調査方法は、郵送により実施。

(4) 調査時期は、平成 29 年 1 月 21 日から 2 月 12 日にかけて調査票を回収。

(5) 回収状況は、回収率は 60.1%。

(6) 調査実施課は、政策推進課となっております。

2 ページにまいりまして、2 の結果についてです。

37 の設問項目のうち、「男女共同参画意識の醸成」、これは、性別にかかわらず、仕事と生活が調和した暮らしを送ることができるよう、家庭や職場等で男女共同参画の意識が広が

っている状態。

「女性活躍の機会創出」、これは、結婚・出産・育児期でも働きやすい環境の整備や、能力向上に対する支援の充実などにより、女性が活躍できる機会が増えている状態ですが、図1をご覧のとおり、「十分満たされている」と「まあまあ満たされている」を合わせた「満足度」について、「男女共同参画意識の醸成」は全37項目中30位、「女性活躍の機会創出」が31位であり、他の項目に比べて「満足度」が低い結果となっております。

3ページにまいりまして、調査結果の概要ですが、「あまり満たされていない」と「ほとんど満たされていない」を合わせた「不満足度」について、「男女共同参画意識の醸成」は54%、「女性活躍の機会創出」は56%となり、「不満足度」が高い結果となっております。

また、「男女共同参画意識の醸成」、「女性活躍の機会創出」どちらの項目も、前年の調査に比べて、認知度が低下している状況となっております。

次に「主な意見」ですが、自由回答のうち、複数寄せられた意見など代表的なものを記載しております。その内容は、学童保育の充実など、子育てしながらでも働き続ける環境づくりが大切だと思う。子育て・教育・男女共同参画に関する分野については、職場の理解が重要なので、市から各企業へ強く働きかけてほしい。保育施設に預けることができず育児休暇から職場に復帰できない人がいるので対策を講じてほしい。

4ページにまいりまして、3の今後の対策についてです。

「男女共同参画意識の醸成」や「女性活躍の機会創出」について、市民の満足度や認知度の向上に向けて、今年度は次を実施、また実施を予定しております。

まず、イベント等での啓発事業の実施です。

昨年度まで、はちのへほコテン等にブース出展し、来場者へのアンケートによる「意識調査」をメインに実施してまいりましたが、今年度は、来場者へのクイズへの参加、具体的には、男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等に関するクイズに答えてもらうこと、さらに、ヒントを盛り込んだパネルを見ることや、職員が解説を付すことで、より理解が深まるよう「意識啓発」を実施してまいりました。

来年度以降についても、集客力のあるイベントや場所などでの「意識啓発」事業を実施していきたいと考えております。また引き続き、効果的な啓発手法について検討していきたいと考えております。

次に、「女性活躍推進セミナー」の実施です。

労働人口が減少する中、女性の活躍推進が企業を成長に導く重要な戦略となっております。女性の活躍には、各企業で、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定が有効であり、今年度、内閣府の地域女性活躍推進交付金を活用して、中小企業における一般事業主行動計画策定を促進するための「女性活躍推進セミナー」の開催を計画しております。

5ページにまいりますが、セミナーは、12月から1月にかけて、より多くの企業が参加できるように、平日と休日の2回の開催を予定しております。対象は、八戸圏域内中小企業の経営者や管理者を。プログラムとして、基調講演や女性活躍推進を支援する制度の紹介、取組事例の紹介、個別相談会を予定しております。

また、個々の事業実施の際に、施策との関連を明示して周知することが大切であると考え

ます。八戸市男女共同参画基本計画では、施策の基本方向として、「男女共同参画に向けた意識づくり」、「女性の活躍推進」を含む「男女がともに活躍できる環境づくり」を掲げ、その施策を実現するための手段として、個々の事業を展開しております。個々の事業の実施の際、その事業の目的や施策との関連を明確にして周知することによって、「男女共同参画意識の醸成」や「女性活躍の機会創出」についての認知度向上を図っていきたいと考えております。

説明は以上となります。

●会長：ただいま、アンケートの調査結果ということで説明いただきましたが、皆さまから意見・質問はございませんでしょうか。

●会長：これは、政策推進課が実施したアンケートの中の関連しているところだけということですね。

●市民連携推進課：そうです。

●会長：30位、31位と「男女共同参画意識の醸成」や「女性活躍の機会創出」が低い結果ですが、この場合だと、行政の方の言葉で「醸成」とか書かれても、一般の方はピンと来ないのではないかなとちょっと思います。他の分かるところは分かりやすいのですけれども、もちろん道路を作ったり、いろんなモノを作ったりするところは、目に見えるものは評価がよいのでしょうかけれども、形の無いところなので、そこは大変なところだと思います。

また、年代別で見るとまた違うのかなと。予測では、若い世代ほど、理解といいますか、目に見えているとは思うのですけれども、年代でも多少異なるかと思えます。

たぶん具体的に「女性活躍推進セミナー」とか、そういう、もっと細かい事業名で書いてあると見えると思うけれども、この大きい項目でいきますと何となく低く…本当は、もっといいはずだと思うのですけれども、身近だと思うのですけれども。

●委員：主な意見の最後のほうに「保育施設に預けることができず育児休暇から職場に復帰できない人がいる」と書いていますけれども、八戸市にも待機児童問題というものがあつたのでしょうか。無いと思っていたので。あるんですね。

●委員：私はあると聞いています。

●委員：乳児くらいのお子さんの待機児童が多いという感じですかね。3歳以上は入りやすいとか。

●委員：今、八戸市内でも保育士が足りない状況があつて、特に乳児を預かるためには職員の数が少ないとのこと。園長先生にお話を伺ったときがあるのですが、預かりたいけれども職員の数がないから無理なんだよということ、また、全部の保育園で待機があるの

ではなくて、ある一定の、場所的に待機がある園が何力所かあると聞いております。

●委員：規制があつて難しいんですよね。1人あたり何平方メートル必要とか。何人の保育士が必要とか。

●委員：企業の経営者の方からも同じような話を聞いておまして、育休を明けたら現場に復帰する予定であつたけれども、保育園に預けられなくて、育休を延長しているんだよという経営者の声も聞いております。

いっぱいではないと思うのでけれども、八戸市もちょっとは待機児童はいるようです。

●会長：八戸市は、青森県はてっきり0だと思っていたので。場所的なこと、通勤を考えた時の預け場所も、また人気の有る・無いもあるでしょうし。

それこそ、妊娠して妊娠届出書とか出すときに、母子手帳をいただくときに、予約ではないですが、保育施設の紹介といえますか、状況ですとか情報提供してくれるといいですよ。

私も自分が出産したときに全然そんなことは頭になくて、保育園は、自動的に誰かがお知らせしてくれるのかなと思って、申し込み場所も全然わからなくて、妊娠・出産までで頭がいっぱいで、その先は考えていなかった。ふと気が付いたら、お知らせが来ないよねと呑気に。本当に無知で、ぎりぎりまで仕事して何も考えていなかった。それから保育園を見学に行ったりして探しましたけれども、そういうのがあればうれしいなど。

●委員：「女性の活躍推進」というのであれば、そこをちゃんとやらないと活躍できない。

●委員：自分から聞きに行かないと情報が得られないものが多いですよ。

●委員：先ほど訓練の話をしていただいたのですが、女性活躍の機会創出という点では、国では、子育て中で、就職できないでいる方やスキルアップの訓練を受けられない方のために、昨年からの託児付き職業訓練というものを始めています。今年、県内で私どもの施設で先立って託児付き職業訓練を始めました。実際には1クラスに3人くらい制度を利用する方がいらっしやいました。訓練に来る前に保育園に預けてきて、勉強して、迎えに行くということを3ヶ月とか6ヶ月の訓練期間中に取り組んでいただきました。その間の保育料は国が持ちます。だから、本人には負担がかからないんですが、まだまだ周知されていない状況です。

先月から県の訓練を実施しているところですが、定員が20名のところ、全員女性でした。今までに全員が女性というのは無かったのですが、その中には、子育てで5年、10年のブランクがある方も「ちょっとがんばりたいな」ということで受講に来ているので、女性の意識はあるように感じます。進出したいなど。加えて託児とかの制度が満たされると、乳児だけでも預かってくれるんだったら勉強したいという意欲的な方も少しずつ増えてきているように感じています。

まだまだ周知が足りてないところもあるので、できる範囲で私たちもやっていきたいと思

っているところです。

●会長：働くところがあっても、そういった周りの環境で復帰できないという人もあり、雇い主にとってもどちらにとっても、本当に気の毒ですよ。

ほかに御意見等ありますか。

●委員：「女性活躍推進セミナー」ということで大変期待しておりまして、時間を合わせて行きたいなと思っておりまして。これは、体験談ということで。私どもの会社は、いわゆる技術職、専門職という領域になる部分で、最近、そうでなくなってきた部分もよく見ますけれども、男性が割と多い業界であるわけです。女性スタッフを内勤で、男性スタッフをなるべく、どうしてもメインが外の仕事なので、ある程度、業務を整理して、働ける人が減ってきていることは間違いない事実で、高齢化してしまって大変困っているんです。

なので、女性を活用するという流れの中で、女性スタッフを何名か採用して、主に内勤のほうを担当していただくという流れを作ろうとして、半年ぐらい前に始めたんですね。先日、男性スタッフたちだけでミーティングしたんですが、一言言われたのが「なぜ女性スタッフを採用しているのですか」と、根本的なところから始まってしましまして、説明不足だったなど。「だったら即戦力の男性を採用してくれ」という意見が出たのですが、いないんですよ。技術職で働いている人があふれているわけではないので。

なので、女性スタッフを活用しようというのは、イメージとしては内勤なんですけど、内勤の仕事はすごくあるんですよ。それに男性スタッフが引っ張られてしまって夜残業になってしまうケースがあって、いわゆる「働き方改革」とつながる話なんですけど、現場は昼間、夜は残業で内勤というのがこの業界の状態です。それを変えようということをやっております。

それで女性スタッフから出た意見としては、「専門的な仕事だから分からないでしょ」ということが一番大きい意見で、ところが、本当に専門的かということ、ちゃんとやってみて分析してみると、意外と、専門的な領域というのは、最後の「判断」のレベルだけで、後は7割ぐらいは専門的でなくてもパターンができるのではないかというのが、僕のイメージですね。その前に、「今は人がいないのだから活かさないと駄目だよ」というところから始まって、そういうのもあって、ただ、女性スタッフが育つまでに時間がかかってしまいますので、その間、お金の面をどうしようかなというのがあったんですね。それを生かすための制度、仕組みが出てきているんだなと思って、是非、聞いてみたいと。そうしたら、また、どんどんいけるのかなと感じておりまして、楽しみにしておりますので、是非がんばっていただきたいと思っております。

スケジュールを教えていただければ、なるべく行きたいです。お願いします。

●会長：何割ぐらいが女性職員ですか。事務系ですか。

●委員：1割ぐらいだけです。事務系で構わないです。ただ事務系といっても、いわゆる経

理とかではなく、一般化できるわけではなく、ある程度専門的にやっている仕事になってしまうと、提出書類が様々あるわけですが、提出書類は専門的だから何年も経験がないと書けないという話があるのですが、実はそんなことはないです。やろうと思ってパターン化すれば、数年かけていけば、2、3年で多分、女性スタッフが活躍できるような流れにできるなと思っております。それまでは、ちょっとかかりますけれども、本当にそういう現場意識なんだなということをお前実感しまして、なかなかこれは、今来てくれている女性も守らないといけないなと、トップが守らないといけないなという気持ちでおります。

●副会長：介護施設のほうもやはり人手不足というのをあらためて。この間、聞いたのは、女性は、3時間でも4時間でもOKだよという形で、すごく細切れだけど、入れていくしかないみたいなのがあって、昼の本当に短い時間でも少しずつ採用して、人数はたくさんになるけれど、そこをうまくつないでやっていくしかないかなという話をしていた福祉施設関係の方がおりました。そうすると、資格を持っていて、現在家にいる主婦の方たちも少しずつ社会復帰できるのかなと。そういうところを進めて、企業の方にも努力していただければ、介護施設も回ってくるのかなと。女性もきっと働きたいと思っているのではないかなと思うんですね。だから、そういう機会があれば、うまくマッチングできれば、いい形で回転できるかなと思うんですね。

●会長：首都圏とかであれば、2、3時間の勤務がはやっている。

●委員：実際に訓練を受けて就職したいという方の中には、「毎日ではなくて、週3回だったらいいのにな」とか、本当に「3時間ずつ働きたい」という妊婦の方がいらっしゃるんですね。ただそういう求人がなかなか無い。そういう情報もあるので、マッチングできるような場があれば。人数は多くなるけれど、ニーズがあるので、8時間を3人で働くとか、そういう多様性をマッチングできるのではないかなと。

●副会長：全く辞めてしまうのではなくて、週に何日でも働くことで、社会にかかわることによって、せつかく今まで見につけたものが無駄にならないので。そこはいいのかなという感じがします。

●会長：特に、以前勤めていた業種であれば、その知識とかがあれば復帰しやすい。

●委員：子育てを終わって直ぐにフルタイムはかなりハードなので、試しながら働きたいという方もいらっしゃる。そこは、職場が対応してくれると、最終的には、フルタイムになれるということもあるのではないかなと思います。

●委員：フルタイムで働けないという状況の中でいくと、例えば、内勤の場合ですけど、ある人とある人が仕事の、1日の中での引き継ぎとか、週3日、4日だったらそれをどう繋げ

るかというのがすごく大事になってきていて、その管理を社内で整えたんです。それが整ったのがここ1年ぐらいの話で、やり始めたら、みんなから「引継ぎができない」という意見がすごかったんです。例えば「パートタイマーの女性がないから話ができない」と。対して「話ができなくてもメールだったら」と。対して「メールを書いているか」とそういうところから始まって、それでもっと簡単な仕組みを作ったのです。

ITを使うんですが、今、それをできる環境になってきており、結局ITとも繋がる部分がどうしても出てくるので、Wordとかオフィス系ソフトのスキルだけではなくて、コミュニケーションのスキルのほうと相手との組み合わせとがむしろ大事で、それを教えて、現場で話して、こういうのを使ってコミュニケーションを取ってもらって、短時間だけれども、連絡、伝達をちゃんとして引継ぎを1日の中でやるような形で仕上げてくださいという形でやっています。

なので、顔を合わせた会議は週に1回やるぐらいにしたいなと思って、私の場合は今はそうなっているんですけども、そういうことを組み合わせていけないとできないという、できれば、セミナーのほうは、そういう突っ込んだ部分まで話が聞ききたいところがあります。女性活躍推進という絶対そういうことをやっているはずで、短時間の人とか未経験者とかをいかに育てるかということも絶対やっているはずなので、そういう事例、お話を聞かせてもらえればなという気持ちがあります。

●会長：ほかにございませんか。

本日予定していた案件は以上ですが、その他、委員の皆様から何かありますか。

《なし》

●会長：事務局から何かありますか。

●市民連携推進課：本日いただきました意見につきましては、事務局で意見書案としてまとめて、委員の皆さまから確認いただいた後、市長への意見書提出と各課への通知を行いたいと思います。

●会長：以上で本日の議事を終了し、進行を司会へお返しします。

●司会：委員の皆さま、本日は貴重な御意見をありがとうございました。

これをもちまして、「平成29年度第1回八戸市男女共同参画審議会」を終了させていただきます。お疲れ様でした。